

## 一般社団法人 日本種苗協会 コンプライアンス行動指針

日本種苗協会は、園芸農作物等の種苗（以下「園芸種苗等」という。）に関する民間の品種改良の促進、園芸種苗等の生産の改善、優良な園芸種苗等の円滑な流通及び国際交流の発展を図ることにより、我が国園芸農作物等の生産の持続的発展に資し、もって国民生活の改善に寄与することに努めてまいりました。私たちは、これらの目的を達するために改めて社会的責任を自覚するとともに、より高い信頼の構築を目指し、日本種苗協会及び会員全員が公正で誠実な事業活動を行うことを誓い、本「行動指針」を定めま

### 1. 日本の農業の向上、国民全体の豊かな暮らしを支える

会員は、園芸種苗等が日本の農業の向上、国民全体の豊かな暮らしを支えるために不可欠な生産材であることを認識し、種苗業界の発展を通じてそれらを実現させるための努力・改善を惜しまずに、種苗の安定供給と信頼される商品・サービスの提供を行います。

### 2. 法令の遵守

種苗法、独占禁止法など関係法令などを遵守し、公正かつ自由な競争に基づき、事業活動を誠実にを行います。

### 3. 知的財産の尊重

育成者権、特許権の他、育成者または所有者が権利を専有する F<sub>1</sub> 交配種親系統などの営業秘密、契約またはその他の関連する法的な仕組みにより保護されているものを知的財産として尊重し、他者の権利の侵害、不正利用は致しません。

### 4. 個人情報や機密情報の管理

保護されるべき個人情報や機密情報は厳重に取り扱い、漏えい防止を徹底します。また情報の取得および保有にあたって目的外の使用は致しません。

### 5. 反社会的勢力の排除

政府による「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を踏まえ、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、いかなる不当な要求も断固としてこれを拒絶します。

以上